

海外子会社管理のためのコンプライアンス体制の構築と

内部通報制度の導入 ~ 日本版司法取引制度と内部通報認証制度を踏まえて ~

《開催要領》

※講師とご同業の方のご参加はお断りする場合がございます。※最少催行人数に満たない場合、開催中止とさせて頂く場合がございます。

日 時▶ 2019年 11月 14日(木) 13:00~17:00

会 場▶ 企業研究会セミナールーム(東京:麹町)

《ご参加いただきたい方》

法務部門、総務部門、監査部門、経営管理部門、海外事業部門など関連部門のご担当者 (本セミナーにつきましては、法律事務所ご所属の方はお申込みご遠慮願います。)

講師

TMI 総合法律事務所 パートナー 弁護士 大井哲也 氏

黄 師

TMI 総合法律事務所 パートナー

DMI 総合法律事務所・トナー弁護士。主な取扱分野として、M&A、IPO、企業間除分・訴訟。クラウドコンピューティング、インターネット・インフラノコンテンツ、SNS、アプリ・システム開発。情報セキュリティの各産業分野における実務に精通し、情報セキュリティマネジメントシステム (ISMS) 認証機関公平性委員会委員長、社団法人クラウド利用促進機構 (IPA) 法律アドバイザー、経済産業省の情報セキュリティに関するタスクフォース委員を懸任する。WED:www.tetsuyaoi.com

TMI 総合法律事務所パートナー弁護士。日本国弁護士・ニューヨーク州弁護士。 主な取扱分野として、独禁法・競争法、贈収賄規制、国際通商、国際取引、国 際紛争がある。 独禁法・競争法、海外贈収賄に関するクロスボーダー業件への 対応、アンチダンピング・経済制裁などの国際通商問題への対応、グローバル なコンプライアンス体制の構築の実務に精通している。

《申込方法》当会ホームページ(https://www.bri.or.jp)からお申し込み下さい。

企業研究会Q 検 索

■受講料: 1名(税込·資料代含

※申込書をFAXでご送信いただく際は、ご使用のFAX機の使用方法(0発信の有無など)を ご確認の上、FAX番号をお間違えないようご注意ください。

正会員 35,200円(本体価格 32,000円) 一般 38,500円(本体価格 35,000円)

| 《事業コード: | | 191664-0303 》 海外子会社管理のためのコンプライアンス体制の構築 | | | | | | | |
|-------------|---|--|--|--|--|-----|----|----|--|
| ふりがな 会社名 | | | | | | | | | |
| 住 所 | ₸ | | | | | | | | |
| TEL | | | | | | FAX | | | |
| ふりがな ご氏名 | | | | | | | 所役 | 属職 | |
| E-mail | | | | | | | | | |

※申込書にご記入頂いた個人情報は、本研究会に関する確認・連絡および当会主催事業のご案内をお送りする際に利用させて頂きます。

■申込・参加要領 : 当会ホームページからお申込みください。FAX、または下記担当者宛 E-mail からもお申込み頂けます。 後日 (開催日1週間~10日前までに) 受講票・請求書をお送り致します。

※よくあるご質問(FAQ)は当会 HPにてご確認いただけます。([TOP]→[公開セミナー]→[よくあるご質問]) ※お申し込み後のキャンセルはお受け致しかねますので、ご都合が悪くなった場合、代理出席をお願いします。

■お申込・お問合わせ先: 企業研究会 セミナー事業グループ 担当/民秋 E-mail:tamiaki@bri.or.jp TEL: 03-5215-3514 FAX: 03-5215-0951 〒102 - 0083 東京都千代田区麹町 5-7-2 MFPR 麹町ビル 2 F 事が発生した場合、その影響は海外子会社にとどまらず、本社あるいはグループ全体の信用失墜につながることも少なくありません。海外展開する企業にとって、海外子会社の管理体制(グローバル・コンプライアンスプログラム)の構築が急務となっています。 そのような中、平成28年12月9日に、消費者庁から「公益通報者保護法を踏まえた内部通報制度の整備・運用に関する民間事業者向けガイドライン」(以下「内部通報ガイドライン」)が公表され、平成31年2月からは内部通報

・・・・・・・プログラム・・・・・・

多くの日本企業は、海外進出によって急速にグローバル化していく中で、現地の役職員の不正等により会社が被るリスクを認識しつつも、十分な対策を講じることができていないのが現状です。ひとたび海外子会社において不正や不祥

制度の自己適合宣言登録制度の運用が開始されました。また、いわゆる日本版司法取引制度が平成30年6月1日から施行され、既に司法取引が行われた事例も出てきております。 そこで、本セミナーでは、このような新たな制度の運用を意識した効果的な法令遵守・グローバル不正監査体制について、当日配布予定の「グローバル・コンプライアンス規程」のサンプルに触れつつ、わかり易く解説させて頂きます。

1. 内部通報制度の導入にあたっての留意点

(1) 内部通報ガイドライン

【開催にあたって】

- (2) 内部通報制度の自己適合宣言登録制度
- (3) グローバル内部通報制度の導入にあたっての留意点
- (4) 社内リニエンシー制度
- (5)日本版司法取引制度

2. 不正行為の未然防止のための体制

- (1) リスク・アセスメント
- (2) コンプライアンス規程の整備
- (3) 社内研修の実施
- (4) モニタリング

3. グローバルでの有事対応体制

- (1) 有事における対応マニュアル
- (2) 有事におけるレポーティングライン
- (3)海外ローファームとの連携
- (4) 海外における現地調査委員会の組成

4. 海外子会社管理において問題となり得る法律問題

- (1) 贈収賄規制(外国公務員の贈賄規制を含む)
- (2)独占禁止法・競争法
- (3) 個人情報保護法・営業秘密の管理
- (4) サプライチェーンに対する規制(人権 DD・英国現代奴隷法等)
- (5)海外反社に対する規制(OFAC規制等)

※最少催行人数に満たない場合、開催中止となる場合がございます。

裏面もご覧下さい! -株のパンフレットで 2種類のセミナーをご案内しております。